

第4回札幌市避難場所基本計画見直し検討委員会

日時：平成31年3月22日（金）14:00～16:00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 札幌大通 カンファレンスルーム 5B

出席委員：大江委員	大竹委員	柏委員
佐々木委員長	篠原委員	竹腰委員
玉井委員	筒井委員	根本委員
平田委員	宮本委員	安田委員
渡辺委員		

（計 13名）

次第：1 札幌市避難場所基本計画見直し検討委員会における見直しの方向性

議事抄録

○佐々木委員長

見直しの方向性を事務局の説明に従って進める前に一つ皆様と確認しておきたいことがあります。

本会議を始める前に、委員の皆様で「避難場所」についての考え方を共通理解する必要がありましたが、それができていなかったように思いますので、確認させていただきます。

私達が日常生活している中で災害による被害に遭った場合に備えて、国民の責務としては自ら命を守る行動「自助」があります。そのための事前準備として防災教育もされているかと思えます。

ただ、私達がいくら備えたとしても自然の脅威に抗うことは出来ないこともございます。そういう場合は、やはり「公助」としての「避難場所」に避難しなければならないこともあります。そういった避難場所等で生活する場合、人間の尊厳が失われるようなことがあってはならないので、今回、色々な視点でこの計画の見直しをしてきたと捉えていますが、それはよろしいでしょうか。

○佐々木委員長

避難場所に行かなければならない場合の「公助」と、避難場所での生活のルールということでは、「共助」の考え方も必要です。ただ、防災については、根底に「自助」が必要であるということを確認させていただきました。

○事務局

札幌市もまさしくその考えの通りです。自分の身を守ることが基本になるものです。自助と公助が両輪となって初めて防災・減災が生きてくるという考えでおります。今後もそういった形で防災・減災を進めたいと思えます。

1 札幌市避難場所基本計画見直し検討委員会における見直しの方向性

・「計画見直しの方向性」「計画の構成」「1 総則」について

○事務局

（資料 説明）

○根本委員

「自助、共助の取組の重要性」の1つ目の項目で、自助の取組として備蓄が重要だと思いますが、「食糧・水・防寒具等の備蓄」によって在宅避難に備えることになると思いますので、文章として「食糧・水・防寒具等による在宅避難への備え」とか、少しリアル化した方が良いと考えます。

2つ目の共助の取組で、「自主防災の組織化」もしくは「町内会の運営の活性化」とかを共助の中に入れた方が、現実動いているものを包含出来るのではないかと考えます。

○佐々木委員長

「復旧」の所で、期間の記載は必要ないのでしょうか。それはマニュアルの方でしょうか。期間によって内容が違ってくることがあると思ったのですが、「災害時」と、「ちょっと落ち着いた頃」では随分違ってくると思うのですが、その部分はどうでしょうか。

○事務局

在宅避難者の話と町内会運営については、追記させていただきます。

時系列で対応が異なることは、その通りです。現行ではマニュアルで整理されていますので、そちらで整理したいと思います。

・「2 避難場所の分類と指定」について

○事務局

(資料 説明)

○篠原委員

避難場所の分類で、「在宅避難」とこの「避難場所の分類」の整合、言葉の整理をどこかに入れた方が良いと思っています。

例えば「在宅避難または自主避難については、この分類によらない」とか、札幌市として指定している場所以外に皆さんが寄り合う自主避難や在宅避難があるということの記載があると、在宅避難との整合が図れると思います。

鳥取県では平成29年7月に条例改正して、自主避難場所に避難することも「支え合い避難所」として避難所指定をしたので、こういった自主避難や在宅避難も合わせて全て避難所と条例で位置づけをしたということがありますが、札幌市ではそこまで到達していないので、どこかで在宅避難との整合を書いた方が良いと思います。

避難場所の周知方法で、既に取り組みされているプレートの多言語化について、是非周知事項の所に「多言語化」と入れると、札幌市の取組が評価出来る部分になると思います。

○事務局

在宅避難の規定や文言については、追記させていただきます。

多言語化については、取扱いとか国際プラザ等と詰めている所ですが、その取扱いについても可能な範囲で追記したいと思います。

○根本委員

周知方法で、現行にもインターネットとか書いてあるのですが、札幌市の場合、「そなえ」のアプリを具体的に「札幌市防災アプリ「そなえ」をはじめとする」と書いて最優先事項はそっちであると誘導した方が良いと思います。

○事務局

「そなえ」については、しっかりと記載したいです。

・「3 応急救援備蓄物資の整備及び配置」について

○事務局

(資料 説明)

○玉井委員

この基本計画の中で出てくる「ペット」が非常にざっくりな感じがあるのですが、どこまでを想定しているのでしょうか。

○事務局

動物管理センターで作っている手帳が「犬と猫の防災手帳」であるので、私どももペット対策は犬・猫でしたが、確かにへビ、は虫類を飼われている方等が沢山いることは十分承知しています。

○玉井委員

後々の所にも関係すると思うので、どこかで解説があった方が良いと思いました。

○事務局

その辺の内容については、追記させていただきます。

○安田委員

最初の基本計画の時に、下の方に※印で言葉の紹介があるので、「在宅避難」、「在宅避難者」、「車中泊対策」など今回初めて追加される言葉は、※印でも良いのでどこかで「こういう人達のことです」と示した方が良いと思いました。

「車中泊対策」とありますが、「避難者」を付けなくて良いのかも少し考えました。

○事務局

これに限らず、用語の定義について一覧で追記させていただきます。

○根本委員

「在宅避難者」と「被災者」二つの文言がこの中に出てきている。「車中泊避難者」もしくは「避難所避難者」という言葉も出てくると思うので、6ページの「在宅被災者への配慮」という項目含め全て「在宅避難者」にした方が上手く統一できると考えます。

調理器具の所に、「温かい食事が提供できるよう」という素晴らしい文言が入りましたので、「温かい食事が提供できるよう」の前に可能であれば「アレルギー対策に配慮した」を加えると、全ての方が食べていただけたと思いますので、一歩進んで良いと思います。

トイレ対策の所だけがちょっと薄いというイメージがあります。

ベッドでは協定まで、しかも箱型と日本のどこにもない文言が入っていますので、もし可能であればベッドと同じような感じで、例えばコンテナ型のトイレとかの調達体制の確保など、一歩進んだトイレ対策を入れても良いかと。全て携帯トイレのみの対処となっているので、もし可能であればご検討いただければ良いかと。

○事務局

国の指針でも「在宅避難」と言っていますので、そちらの文言に全部合わせて修正させていただきます。

温かい食事の所はアレルギーという形、トイレの部分は、仮設トイレの協定を締結しているのに加えて、今回コンテナトイレとかの配備もしておりますので、そういった部分も入れ込む形で検討したいと思います。

○平田委員

食糧対策の中に「家庭科室の調理器具使用を検討」と書かれていますが、温かい食事を提供するという面においては有効な部分があるということと、再開に向けた時に、その教室の利用がどのような感じになるのかという心配や色々な疑問があります。

例えば具体的に調理をした場合に、どこの管理とか安全面・衛生面を考えた時に、今までの被災地の炊き出しと同じような感じのようなものになるのか、それともまた違った考え方が出てくるのか。

調理室は学級人数に合わせ調理器具とかを用意しているので基本的には40人、食器の数についても数が限られているので、実際に食事を用意する場合、そういった範疇でしか出来ない部分もあるので、本当に補助的なものになるとか、そういった色々なことが予想されます。

ここに「検討」と書いてありましたので、今後マニュアルとか色々な所で配慮がされると思いますが、そういったこともある中でこの辺の位置づけみたいなものを考えていただきたいという想いです。

○佐々木委員長

家庭科室の管理は教員ですが、教員は衛生管理の責任者ではないので、もしここで万が一のことがあると、ちょっと大変かと思います。今回、3町を視察した時に、安平町が学校給食で対応したということです。学校給食の場合は栄養士が付きますので、その方が衛生管理の責任を持つことが出来ます。もし学校給食の配膳室とかお持ちであれば、そちらと連携した方が衛生面においては良いということです。調理員さんも札幌市職員でするので、そういうような所で今後の検討をしてはいかがかと思いました。

○竹腰委員

今の件ですが、学校の復旧のことを考えたら給食室を使う部分に関しても、栄養士、調理員のことも含めて、様々な調整があると思います。この件については担当の部署と充分検討して進めていただけると大変ありがたいと思います。

調理器具の所で、温かい食事の提供の所に「アレルギーに対応した」という話もありました。とても大切な視点だと思います。ただ、専門家が避難所で実際に提供することではないので、個別の配慮の所やマニュアル等の所に「アレルギーに対応する」と記載する感じで、この部分は事務局提案の文章がよい気がします。

○佐々木委員長

多分これはマニュアル等の関係が出てくると思います。具体的に「家庭科室の」と書くと、ちょっと問題かと思いますが、そこら辺は再検討をお願い出来ればありがたいと考えます。

○大竹委員

9月の地震の時に、外国人の方が簡易トイレの使い方が分からなくて困っていると国際プラザに協力要請が来ました。実際には、そこまで行って説明をするに至らず解決したと思いますが、特に簡易トイレは、使い方が分からず困っていても人に聞きながら使うことも出来ないもので、ピクトグラムで分かりやすくなっているとか、英中韓くらいで使い方が書いてあるものがあれば、そういったものを備蓄するか、何もないければ予め使い方を一緒に保管しておくことが出来ればストレスも少なくなると思いました。

○宮本委員

その他の衛生対策の部分が、今回見直しの方向性として付け加えられることは非常に有意義であると思います。

その中で「消毒材、ウェットタオル、マスク、口腔ケア用品等」とありますが、この「等」の中には、例えば使い捨ての手袋などが含まれているのかということと、消毒材と申してもアルコール消毒である場合は、ノロウイルスに対して全く効き目がないので、キッチンハイター等の次亜塩素酸ナトリウムの備蓄も想定されているのか、もしされていたら明記した方が良いと思いました。

○事務局

手袋は今考えていませんでした。消毒材についても通常のアルコールの消毒を想定していました。内容については、また保健師と調整しながら対応させていただきます。

○事務局

トイレの外国の方への対応で、簡易トイレは袋を被せるだけで使えますが、今の札幌市の簡

易トイレは袋と処理剤があるので、恐らく処理剤の使い方が分からなかったかと思います。今、処理剤を使わずにそのまま使えるトイレもありますので、そういった備蓄の修正で進めたいと考えています。恐らくそれになれば日本人の方も外国人の方も、洋式トイレに袋を被せて1回ずつ尿処理をする物になりますので大丈夫かと思います。

○佐々木委員長

私は使ったことがあります、袋と言ってもちょっと出来ない。

○篠原委員

現場での混乱は、凝固剤の使い方ではないのです。普通のトイレは用を足して流して終わりですが、あれは用を足した袋を自分で口を縛って捨てるのです。次の人に向けてどうすれば良いか、How toの全体的な流れが分からないのです。これは外国籍の方だけではなく日本人の我々でさえ分からない。凝固剤の使い方は簡単なものですが、そういったところで用を足したことがないので、一連の使い方についての配慮の部分が、外国籍の方々だけではなく日本人にも大事になってくると思います。

今回、胆振東部地震の現場で断水が続いていた所では、用を足した後にペットボトルの水を流すことになっていましたが、その空になったペットボトルはどこに置いて、水が入ったものはどこに置くといった全体的な使い方になるので、そういった掲示があると皆さんの使い勝手が良いものになります、そういった物が無いので分からないという事だと思います。

○佐々木委員長

これを使って避難所訓練を地域住民の方と一緒にやりましたが、1人ずつ全部外して凝固剤を入れていたら30分でものすごいゴミの量になったのです。これは1日ではとんでもない量になるので止めたことがあります。使い方も含め、し尿に関してマニュアルでどんな風にするか分からないですが、ゴミの問題等もあるので一概に推奨は出来ない、もう少し何かないのかと感じるところです。

○篠原委員

先ほどアレルギーの話がありましたが、アレルギー対応は調理だけではなく、提供する時にアレルギー品目の掲示が大事になりますので、提供する際にアレルギーを持つ方々が安心して食べられる環境をどのように整えるかということも少し気にしていただければと思います。

衛生対策の所で手袋の話がありましたが、トイレもそうですし、調理の安全な提供でも必ずプラスチック手袋等の備蓄が大事になると思いますので、是非ご検討いただければと思います。

・「4 要配慮者への配慮」について

○事務局

(資料 説明)

○平田委員

現行の6室以外に色々書いてありますが、今後の見通しとして実際に何室を考えているのか、もし参考があるならばお聞かせいただきたいと思います。

もちろん、必要なものを用意することは学校として協力する必要があると思いますが、休校等をしていることが前提と書いてありますが、実際は体育館に避難者がいても学校再開する場面があるとか色々なケースが予想される中で実際にどの程度学校としてスペースを設定し確保する感じになるのかイメージが分かるとありがたいと思いました。

○事務局

現行の6室のほかに、1つの部屋で共同にする形も出来るかと思いますが、単独とは考えていませんが、例えば身体障がい者の部屋、知的障がい者の部屋、妊産婦の部屋、幼児・小児の部屋のような形で3～4室くらいを想定しているところです。

○玉井委員

ペット同行避難者への配慮で、ペットのスペースは非常に悩ましい問題で多分悩まれている所だと思います。現行の屋外から一步進んで屋根のあるスペースとありますが、カーポートみたいなものでも良いというニュアンスにも取られかねない。それでは屋外と一緒にだろうと。ここは「屋内」となるのかと私はそう思いたいです。

ただし、ペットに1フロアを確保し犬と猫を一緒にしたら全国各地から札幌市へ非難が沢山寄せられると思いますので、ここは文言も含めて非常に細かく考えないといけないと思います。

例だと思いますが、温室や玄関が書いてありますが、人の出入りが激しい玄関等にペットがいることが衛生面等で果たして望ましいのか。玄関は裏玄関だと思いますが、外に出やすい場所であり犬・猫が簡単に逃げてしまう危険性、そういうことも考慮して書かれた方が良いと思います。

札幌市動物の愛護及び管理に関する条例では、人等に危害を加える可能性が高い犬として、例えば秋田犬、土佐犬、ピット・ブル、ジャーマン・シェパードといった犬を「特定犬」と定めています。同行避難することは非常にありがたいですが、果たして人の出入りが激しい所に特定犬がいることがふさわしいのかという事も考えなければいけないので、ペットに関しては札幌市の動物管理センターと協力し非常に事細かく定めておかねばいけない問題かと思いました。

○安田委員

「配慮の基本的な考え方」とあるが、基本的な考え方の文言はこれから入ると考えれば良いのでしょうか。

スペースのことが数行書かれて、どう配慮するのか。配慮する方法、例えば、福祉避難スペースを作って生活してもらい、そこでも困難だったら福祉避難場所に移送とか、関係団体との連携という言葉も入っています。配慮が必要な方はそれぞれ特徴があり配慮の仕方も違う。専門的な知識・情報も必要なので、「配慮の基本的な考え方」に、場所は福祉避難スペースを用いること、関係団体・専門団体と協力して対応すること等を書き、それから具体的にみると分かりやすいと思いました。

高齢者・障がい者の所では、「福祉避難スペースでの生活も困難な方は、福祉避難場所に移送」とあるのですが、知的・精神障がい者については、それが書いてないですが大丈夫でしょうか。

「幼児・小児への配慮」で、「小児」は小学生ということですか。小学生であれば小学生で良いのでは、もっと違う範囲なのでしょうか。

「女性への配慮」は、スペースを分けるだけで良いのだろうか、何か問題を抱えることもあるので、ここにも関係団体との連携による対応とかの言葉があっても良いと感じました。

○事務局

「配慮の基本的な考え方」の中に、統括した全体的な配慮の必要な方への情報提供なども書かせていただきます。

他にもマニュアル関係で色々整理しなければならないので、先ほどのペットの扱いとかも関係部署と調整してマニュアルで修正させていただきたいと思います。

○根本委員

タイトルですが、「要配慮者等への配慮」と「配慮」が繋がっているので、「要配慮者等への対策」で良いのではと感じた部分です。

安田委員がおっしゃっていた入れた方が良い文言は、1ページに「配慮の基本的な考え方のほか」と代表文がありますので、これをそのまま入れていただければ良いかと感じます。ただ、文の後ろに「配慮が必要な方への配慮の方針」と「配慮」が繋がってくるので、「配慮が必要な方への対応方針」とすれば良いと思います。

ダンボールベッドが明示されていることは大変素晴らしいことなのですが、「備蓄している」という言葉より「備蓄ならびに協定により調達した」という言葉にさせていただくと、最初は備蓄を使い、足りない場合は協定で入ってきたものが避難スペースの中で身体的負担を軽減とすると良いと思います。

車中泊の所で、巡回保健医療という素晴らしい言葉が入っています。これは逆に保健師が大変な事になるとは思いますが、これが高齢者・障がい者、妊産婦の所にも入った方がより良いと思います。この辺は避難所マニュアルとの整合性を踏まえ、関係部局との関係も踏まえてご検討いただけると良いと思います。

○安田委員

車中泊の所で、「車中泊のリスクを周知するため、注意喚起文等の配布により啓蒙に努める」と「啓蒙」ではなく、「知らせる」や「理解してもらおう」という言葉で良いと思いました。

○篠原委員

平成 29 年 3 月に内閣府の方から「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」が出されております。

この中では、自治体以外との主体との連携が書かれていまして、保健医療やペットを含めて、行政機関だけでは人的マンパワーの不足や専門性が低下する所を、NPO や NGO の力を借りながら整えていくような事が書かれています。

こう言った配慮が必要な方々への取組であれば、そういった所との整合を謳っておく事も一つ手かと思えます。

さらにガイドラインを受けて、平成 30 年 4 月に同じ内閣府で「防災における行政の NPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック」が出されており、先般の地震でも我々二つのガイドラインの記載内容を基に NPO との連携を構築してくださいと北海道庁等に働きかけをしていた所です。

そういった取組があると、各委員からご指摘のありました具体的な取組に関しては、ある程度賄いきれると思いますので、是非何かの参考にと思いました。

○事務局

保健医療関係については、医療対策本部と調整して整理したいと思います。

○佐々木委員長

幼児の配慮の所で、北海道は寒さ対策がすごくありますが、暑さ対策は無いですよね。学校は結構暑くて今年もすごく大変だったと思います。幼児、妊産婦の配慮に寒さ対策はしていますが、学校には扇風機のない所もあるので、暑さ対策も心に留めておく必要があるのではないかと思います。真夏に起きないとは限らないので。

○篠原委員

岡山県倉敷の現場で一番最初に必要とされたのが冷風機やクーラーでした。それは避難所の環境整備で救助法の適用になると設置出来るものですが、北海道では暖かさの対策は考えられても、熱中症の対策とかについては、あまり取組が無いのは確かだと思います。「移動式灯油ストーブの設置」という言葉があるのであれば、「季節に応じた冷暖房の設置」と言った文言で、一応「冷」の方も入れておく事は必要と感じています。

○渡辺委員

避難が長引きますと自衛隊の方がお風呂を設置してくださって、大変皆様方に喜ばれていますが、暑い時にはお風呂も入りたいと思うので、国で自衛隊にお風呂設置を要請するのか、市で要請するのか、自発的に自衛隊がやってくださるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○事務局

基本的には、札幌市から依頼することになります。

・「5 避難場所における生活環境の確保」について

○事務局

(資料 説明)

○平田委員

情報・通信対策に関わって、「FAX・パソコンの活用」は、台風や風水害では十分活用出来ると感じますが、前回のブラックアウトの時の対応といった場合に、今回発電機とかが用意されるという事ですが、そういった物で賄える考え方なのか、それともブラックアウトの時の対応としてそれ以外に考えているものがあるのか、もし分かることがあればと聞かせてほしいと思います。

○事務局

今、ブラックアウト対策として現行のOA機器、例えばLAN機能を回復出来るくらいの電力を確保しようとしていますので、現行の施設のFAXやパソコンを活用することを考えています。

○根本委員

トイレの所で、「障がい者や女性に配慮した」という言葉がありますが、特に数量に関して実際に現場で問題になると思いますので、一歩踏み込んで「トイレ設置時には女性に配慮し、女性の比率を多くするなどの配慮が必要」と、女性に優先的に数を多く配置することを謳った上で、障がい者に配慮した対応と別枠にしても良いと思います。

それを踏まえた上で、トイレ対策で問題になるのは夜間だと思いますので、「照明等の確保をした上で夜間でも行きやすいトイレにする」のような踏み込んだ文言がここには適していると考えます。

情報の所で、可能であればスマートフォンの充電に関する文言を放り込んでも良いと思いました。スマートフォンを活用出来ることによって、住民の方も情報を得ることが出来ます。

要配慮者の情報提供の所で、ここにも札幌市防災アプリ「そなえ」の文言が入っても良いと思います。

健康・衛生対策に「専門家」とあります。様々な医療系専門家が入ってきますが、「専門家」だけであると認識していない方は難しいと思いますので、例えば「DMAT、DPAT、DHEAT」とリアルに書いた方が受援体制は高まるのではないかと考えます。

犯罪防止の所で、今回の胆振もそうですが警察の方は夜どうしても戻ってしまうので、非常に難しい問題が内包しているようです。やはり自警団という考え方が一つ必要になると思います。住民主導を踏まえた自警団の確立とかがあっても良いと感じました。

○安田委員

「そなえ」を要配慮者の情報提供の所や他の情報提供の所にも入れると便利だと私も思いました。避難場所における生活環境という、範囲がすごく狭まった中での情報提供を考えているのですよね。

○事務局

そうです。避難場所基本計画ですので情報提供も避難場所への情報提供です。

○安田委員

避難場所がどこか分からない外国人の方に「ここが避難場所です」というのも「そなえ」で発信することが出来ますよね。

○事務局

出来ます。

○安田委員

避難場所の中の情報、例えば、先ほどのトイレの話や明日水が届きますとかも「そなえ」の

中でやるとしたら、学校ごとに違う LINE か何かを作るという事ですか。

○事務局

基本的に届けるものの情報は、どこの学校も同じ情報になると思います。

○安田委員

例えば、「3月22日に〇〇小、〇〇小に水が届きます。23日は〇〇小に水が届きます。」という使い方は出来ますよね。

○事務局

今の「そなえ」は、どこの避難所が開設されているかの配信は出来ませんが、避難所にいる方だけに配信することが出来ません。「そなえ」を登録している皆さんに配信する形になりますので、避難所にいる方が登録されていれば有効な手段にはなりますが、避難所にいない方にもその情報が届いてしまいます。

○安田委員

避難場所の中での生活環境の確保という事なので、〇〇小学校に避難している人に対して、どう情報を提供していくかという事が目的ですよね。

周辺の在宅被災者に対しては学校で紙を貼って知らせるという事でしょうか。周辺の人達には学校の正面玄関に紙を貼って知らせるか、一軒一軒班長が行かなければならないのだろうかという意見が前に住民の人達から出たことがあるので確認したかったのです。

○事務局

電気が来ない時に「そなえ」は、被災者もそうですが、職員にも被災情報やライフラインの復旧情報とか知らせることが出来るので、それを基に情報を提供する形で、例えば学校に貼るとかの対応が出来ると思います。

○安田委員

小さい範囲に集中的に伝えることが難しい。

○事務局

情報が大きすぎると逆に入ってこなくなるので、いかにピンポイントでやるかが重要だと思います。備蓄物資の配送日程とかは、職員の方に施設のパソコンとかを使ってそれぞれの学校に一斉に配信出来るので、避難情報とか備蓄物資情報については、そういった活用をした方が、情報が集約されて分かりやすい気がしています。

○安田委員

情報の提供は大事かと思っています。

学校で父兄の方に不審者情報とかのメール配信をやっていますよね。あれは小学校単位でやっていると思いますが、例えばあれを使って「給水車は何日に来ることになりました。」等を緊急時だけ使うことはセクションが違うから無理ですか。

○事務局

学校、PTA でやられているものでしょうか。

○安田委員

小学校は昔みたいに連絡網がないので、学校が不審者情報を登録した父母の方にメール配信しているのです。

○平田委員

今、学校でやっている保護者メールは、学校独自というより同じソフトを使っていることは確かです。例えば私の中学校であれば中学校の保護者の方が登録しているので、例えば何か被害があった時には保護者に配信することは出来ませんが、地域の方は登録していないので、そういった範囲まで広がった形にはなってはいないです。

○安田委員

去年の9月の時もそうでしたが、今、保護者の方はLINEで情報交換していますよね。地域の方全員は無理でも保護者に伝わったら、そこからまた地域の人に行くのかと思うのですが。

玄関前に紙で貼る、町内会の班長が走り回るとは大分違うので、今の新しい技術を取り込む事で在宅被災者に知らせる方法が工夫できるのではないかと思います。

○事務局

それについては、地域の地区防災計画とか、地域の取組の拡充に努めているので、そちらで周知を含めて考えていきたいと思います。

○筒井委員

要配慮者への情報提供に関する部分は、先ほどの「要配慮者等への配慮」に載せた方がまとまって良いのかと思った所と、先ほどの要配慮者対策で、車中泊の所には巡回保健医療があるのに他の要配慮者への巡回保健医療はないのかというお話があったと思いますが、今回の健康・衛生対策の中の二つ目に「保健師や心のケア班等による巡回保健医療体制の充実・強化」とあるので、こちらに車中泊の方もまとめるという方法はあるのかと思った所です。

○竹腰委員

先ほど食糧提供の所で、アレルギーに対応した食事についてはここでは無いという話をしましたが、とても大事な事だと思いますので、例えば、健康・衛生対策の一つ目に「生活環境の変化により心身の機能低下、生活習慣病等の疾患の発症や悪化、アレルギー対応、心の健康に関する問題など、健康上の課題が」と入れてはいかがかと思います。

ここに入りましたら、先ほどのアレルギー品目の掲示も含まれると思います。

○篠原委員

恐らく災害対策基本法の改正に伴って、避難所の生活環境の確保の部分が出てきたので、「健康・衛生対策」は、恐らく災害関連死の防止に繋がる部分かと思います。

なので、アレルギーについては、ここで謳うのか、別に項立てするのかについて引き続きご検討いただければと思います。

情報提供の部分で、どこの被災地でも行政支援情報だけではなく民間の支援情報も掲示されます。一番欲しい情報は入浴情報で、自衛隊のお風呂には入りにくい方々が、銭湯が開いたらそちらに行きたいというご要望も結構寄せられます。あとはコインランドリーとかですね。

行政情報に依らず、ボランティアセンターやNPO、企業の皆さん方の情報も含めた民間情報、地域の復旧・復興状況、是非こういったものも提供できる体制をしていただければと思います。

胆振東部地震でもそうですが、災害ボランティアセンター、社会福祉協議会の方では対応がしにくい所に関しては、NPOが頑張っています。札幌も960以上のNPO団体がありますので、恐らくそういった団体がそれぞれの地域で支援を構築していくのではないかと思いますと、そういった情報を掲示することも考えると思います。

これはガイドラインとは別の話ですが、情報・通信対策の所で、実際、自治体情報システムの強靱化を進めている中で、パソコンの持ち出し、USBでの情報提供、データ移行といったものが実際に出来るのか是非庁舎内でご検討いただければと思います。

今般の災害の現場では、そういった行政職員向けに誰でも使えるパソコンをNGOから提供し、ワーキングスペースまでも確保することを民間支援で行っています。これは良くない事だと思います。行政の中で対応すべき所が対応出来ないため問題になる事もありますので、このガイドラインとは別だと思いますがご検討いただければと思います。

○大竹委員

これはマニュアルの方に入ることもかもしれませんが、過去の大震災の時にあった事例で、長期化すると避難所に住みながら仕事をする人も出てきます。外国人の人だからトラブルになったのかも知れませんが、工場等で働く人達がシフトで早朝に出たり、夜遅くに帰ってきたりと

皆さん寝ている所を動き回ってトラブルになった事例がありました。結果的にはエリアを区切って解消したとのことですが、そういった配慮も必要になるかと思いました。

○事務局

大変参考になるご意見です。多分マニュアルで整理しないと行けないと思いました。

・「6 運営方針」について

○事務局

(資料 説明)

○篠原委員

「運営の基本的な考え方」の所で、もう1つ項立していただきたいのが、国の動きとして、3月20日付の厚労省文書では保健師さん達のチームの結成を進めています。それから昨年5月31日の厚労省文書では災害時の福祉支援チームを構築することを各都道府県に出しています。自主運営が基本ですが、専門的知識を持った人たちが、避難所で避難者の分けをえたり、教室の移動や集約を求めたりということが出てくると思います。外から来たものが何を言っているだということにならないために、専門性のある人たちとも一緒に協議、受け入れを行うことを記載した方が今後のためだと思いますので、検討して頂ければと思います。

○筒井委員

「運営の基本的な考え方」のところで、「円滑な避難所運営を行うため、避難所では、市職員、施設管理者(学校長等)、避難者、町内会、ボランティアなど、そこにいる方全員が世代や性別に関係なくそれぞれの役割を果たす」とありますが、それぞれの役割というのは、例えば町内会やボランティアの方々の役割も予め決めておくのでしょうか。

○事務局

予め決めておくのが理想的ですが、例えば食料、トイレ対策など、こういった役割がある事を決めておく事が重要です。その後、そこに集まった方々が最初に役割分担をするという考え方になります。

○筒井委員

そういうことを地域の方々と普段から訓練するという事で分かりました。

○佐々木委員長

これはマニュアルに記載されるのでしょうか。

○事務局

マニュアルになります。

○篠原委員

今の回答でいくと、役割という言葉よりも、それぞれの機能を発揮しとした方が、自治組織、行政、ボランティア・NPOでの機能分担ができると思いますので、文言を修正していただければと思います。

○柏委員

まず、開設・運営の考え方が最後に来ているのですが、この場所で良いのかが1点。

この計画は皆さんの経験を踏まえて素晴らしいものになったと思うのですが、これを基に今度はマニュアルを見直しますが、参考までにどのように作るのか、札幌市だけなのか、それとも専門家の協力を得るのか確認をさせていただければと思います。

実際に避難所の運営となると、札幌市の基本計画、マニュアルをある程度分かっている人が運営することが前提になると思います。市の職員であったり、施設の管理者の方であったり、地元の方であったり。そうすると定期的な研修、訓練をやっていない地域がないように、きめ細かくやらなければならないと思いますが、その辺りの考えをお聞かせ願いたい。

今後ですが、計画ができた後の進捗管理、計画で決めても実際に進めていくと難しい部分とか、軌道修正が必要な部分が出てくると思います。例えば、他の委員会に関わらせて頂いたときに、このメンバーが揃うのは難しいと思いますが、第三者的な小委員会を作って、軌道修正が必要な場合にアイデアをいただくといったことが必要かと思っておりますので、現段階での考えがあればお聞かせ願います。

○事務局

マニュアルについて、はっきり申し上げることは出来ませんが、札幌市危機管理対策室で避難場所の基本方針を作らせていただいている中で、皆さんから頂いた意見等でマニュアルに反映できる内容を集積していますので、これを基に市内関係部局全局で作っていく事になります。

私どもも、保健師からの専門的な話や、教育施設をどう使うのか等それぞれの部局と調整している所です。基本計画が7月の改定に向けて動いていますが、並行してマニュアルの作成もしていきたいと考えています。どこまでの段階まで出来るかは未定の状況です。

運用について、大きな変更がある場合には、随時、庁内の関係部署で調整しながらまとめたと思います。基本計画の方針を変えるような大きなものであれば、今回みたいな形でまた定期的にこうした大きな会議を開いて確認していく事になると思います。どこまでの段階で、また基本計画の委員会を立ち上げるかは見通しが立っていない状況です。

研修については、避難場所の研修があります。札幌市全体の防災訓練、研修もありますので、別途、防災研修の計画を立てることになると思います。避難場所の運営は、毎年、避難所に関わる職員を集めて、手順書などの確認の作業を行おうと考えています。地域住民を交えた避難所の運営研修も定期的にやっていますが、拡充しようと考えています。

○佐々木委員長

最初の開設・運営の基本的な考え方がこの場所で良いのかについては、これは避難場所基本計画ですので、避難場所についての説明があった上で、どう運営していくのかという流れで、最後の方にくるという考え方で良いですね。

○事務局

まさしく言われた通りです。

○大竹委員

運営の基本的な考え方で、私共は国際交流、外国人支援に関わっている立場ですので、自分達がこの文章を作るとしたら「世代や性別、国籍に関係なく」と絶対書きます。札幌市がそこまでするかの判断はお任せしますが、私達の考えでは、外国人はただ支援されるだけではなく、避難所運営にも力を発揮して関わっていくものだと考えています。

○事務局

おっしゃる通りですので、ぜひ記載する方向でいきたいと思っております。

○篠原委員

「円滑な避難所運営を行うため、避難所では」の次にいきなり市職員では、市が主になってしまうので、避難者を先にして町内会を2番目、3番目を市職員、4番目を施設管理者、5番目をボランティアなどと文言の入れ替えをして、誰が主体なのかを整理した方が良いと思います。

○事務局

私どもの立場としては最初に書いたのですが、おっしゃる通りなので、順番については整理させていただきます。

○佐々木委員長

その方がイメージは良いと思います。

○平田委員

学校としても避難所運営研修、非常参集訓練という形で協力させていただいていますが、一

齊に全部をやるのは無理だと分かっているながらも、現在、年 30 校の実施を考えるとおよそ 10 年に 1 回という状況です。小学校はもう少し回数が多いかも知れませんが、地域の方に関わっていただく面においても、その回数で伝わるのかという思いはあります。

仙台の校長先生と話した時に、学校は主体ではなく地域が主体ですということを伝えていくだけで何年も掛かってようやく地域の方々が意識してくださった。被災された方々でも自分達ということが伝わっていかないという思いをしていたので、文言の順番も関係あるかも知れませんが、地域の方々が関わっていくという意識の高まりが必要になる。そこを学校は協力していく体制が作れると、何かあった時の自助や共助に活かされると思うので、基本計画には文言として入らないと思うが、周知の仕方や訓練に関わる部分においては、十分伝わるようになれば良いと思います。

○安田委員

パブリックコメントはかけるのですか。

○事務局

かけます。

○安田委員

防災活動がとても盛んな地区、地域、町内会、連合町内会は、自主運営がずっと入りますが、そうではない所は、俺達にそこまでやらせるのかと、先ほどの基本的な考え方でやっとの思いで避難してきた避難者に運営させるのかと、これも実際に聞かれる事です。

地区ごとに防災力はかなりばらつきがあるので、パブコメの時にどうなるのか。町内会は色々な仕事をしており、防災関係の仕事が一番大変だそうなので、丁寧に進めてもらいたいと思います。

○事務局

地域の方を交えての訓練・研修は、基本計画に是非入れていく形で、例えば、教育関連機関、地域の方とはっきり謳った上で、市と連携して訓練や研修を行っていくと明記したいと思います。

○佐々木委員長

非常に多くの小中学校がありますので、夏休みだけやっついては 10 年掛かるというのが本当の所だと思います。先生方に研修をしてもらい、その先生方と実際に町内会の方と一緒に出来るような研修が出来ると良いと考えます。ぜひ教育委員会と調整していただきたいと思います。

○篠原委員

計画後の啓発で、連町やまちづくり委員会といった所に、こういった取り組みを推進していくメニュー立てや情報提供がされていくと良いと思います。

どうしても行政のそれぞれの所で研修をやるようにというのが落としやすいと思いますが、住民に届くような内容にしないと学校も大変だと思います。地域の人達が、学校が避難所になっているので学校と一緒に研修をやりたいとなった方が、主体が住民に移るので受け入れやすいと思います。部局が変わると思いますが、地域福祉やまちづくりといった部署との連携をとりながら推進をしていただければと思います。

○佐々木委員長

これまでの委員会での検討を踏まえて、事務局は修正をしていただく事になります。ご苦労とは思いますが、ここまでまいりましたので是非良い形でまとめていただければと思います。

これで最後になりますので、私の方からひと言お礼を申し上げたいと思います。進行が下手で随分時間をオーバーしてしまった回があった事をここでお詫び申し上げます。このことは一方で皆様が積極的に意見を出して下さったからとも考えております。本当に活発な議論が出来て見直し案をまとめられたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○札幌市危機管理対策室危機管理対策部 中出部長

改めまして本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございました。

この委員会は昨年8月に第1回の委員会を開催し、本来の予定であれば、年度内、この3月には計画の修正というゴールを迎える予定でしたが、ご承知の通り9月の地震で長期間の中断を挟みまして、年明け1月からこの委員会の議論を再開しました。再開に当たっては、9月の地震で見えた課題も合わせて議論するという、当初予定していた検討項目より更に項目数も増えた中で議論いただきました。

1月に再開してからは毎月の開催となり、年度末にかけての大変お忙しい中、皆様には何か時間の都合をつけていただき、ご出席をいただきました。改めましてお礼を申し上げます。

本日、まとめの最後に来て、局面局面で示唆に富む、私達にとっては大変有意義なご意見を沢山頂戴いたしました。

この議論を踏まえ、新年度に入りましたら速やかに計画修正の素案をまとめ、内部での議論・合意形成を図り、市民の方からのパブリックコメントということで、意見をいただいた上で、当初の予定より3～4か月遅れますが7月中には計画修正を経て、新しいブラッシュアップした基本計画に基づいて引き続き避難場所の環境整備、更には機能の拡充を着実に進めていきたいと考えております。

この委員会は3月を以て解散となりますが、この見直し検討委員会に委員として参加いただいたというのをご縁とさせていただいて、引き続き避難場所について関心を持っていただき、何かお気づきの点があれば、何時でも私共にご連絡をいただければと思いますので、引き続きご指導をお願いいたします。

大変熱心なご議論をいただきました。ありがとうございました。今日の会議はこれにて終了させていただきます。

以上